

平成 25 年 11 月

(第 1 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 平成25年11月13日 午前10時35分  
閉 会 平成25年11月13日 午後 0 時10分

2 出席委員

畑 委 員 長 冷 泉 委 員 平 塚 委 員  
上 原 委 員 安 藤 委 員 小 田 垣 教 育 長

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

橋 本	教育次長	小 橋	管理部長
永 野	指導部長	丸 川	教育企画監
太 田	管理部理事	古 市	指導部理事
岩 城	管理課長	西 村	教職員課長
沖 田	学校教育課長	岩 見	特別支援教育課長
斉 藤	高校教育課長	磯 野	文化財保護課長
名 和	管理課担当課長	中 島	高校教育課担当課長
片 山	総務企画課副課長	田 淵	特別支援教育課指導主事
岡 田	総務企画課副主査	瀬 津	総務企画課主事

## 5 議事の概要

### (1) 開会

委員長が開会を宣告

### (2) 前会議録の承認

ア 10月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

### (3) 報告事項

ア 府立高校改革の取組状況について

#### 【古市指導部理事の報告】

- 次年度以降の府立高校改革に向けた取組について、概要を報告する。
- 京都フレックス学園構想に基づく新しい柔軟な教育システムの導入については、生徒一人一人を大切にされた教育を推進するため、京都府初となる2部制高校の平成27年度開校を目指し、現在、準備委員会を立ち上げて取り組んでいる。
- 中等教育の充実については、これまで平成16年度に洛北高校、平成18年度に園部高校に併設する形で府立中学校を設置して中高一貫教育を推進してきた。北部地域では地元からの熱い要望もあり、府立福知山高校に府立中学校を併設する形で検討を始めたいと考えている。平成24年7月に福知山市、舞鶴市及び綾部市の各市長から、中高一貫教育のできる学校についての要望があり、これを受けての検討となる。
- 新しい時代に対応した職業教育の充実については、口丹地域に工業系学科が無く、地元企業及び自治体からものづくりを学ぶコースの設置についての要望もあることから、南丹高校の総合学科を活用してものづくりが学べるコースを設置したいと考えている。機器の提供やインターンシップの受入など地元企業の協力も得ながら、地域と一体となって取組を進めたい。
- 大学進学に特化したコースの設置については、府内で初めての「特進コース」を綾部高校普通科に設置して、生徒の将来を見通した希望進路の実現を図りたいと考えている。

#### 【質疑応答】

○ 冷泉委員

2部制高校とは、どのような形態なのか。

○ 古市指導部理事

午前の部と午後の部の2部で授業を行う。定時制であることから基本的に4年で卒業となるが、午前・午後を通して授業を受ければ3年の卒業も可能であると考えている。

○ 冷泉委員

午前の部、午後の部の時間はどうなるのか。

○ 古市指導部理事

それぞれ朝から昼までの授業、昼から夕方までの授業となる。夜間に学ぶので

はなく、昼間に学びたいニーズに応えるものである。

○冷泉委員

綾部高校の特進コースは、普通科として設置するのか。

○古市指導部理事

全日制普通科の中に目的意識をはっきりさせたコースを設定するものである。

○冷泉委員

こういう取組が充実して、地元市内の子どもがどんどん行けばありがたい。

○上原委員

綾部高校の特進コースの進学目標はどの程度か。

○古市指導部理事

地域の要望は国公立大学へ進学できるコースの希望があり、国公立大学に一定割合以上進学できるようにしたい。

○上原委員

募集人数は何人になるのか。

○古市指導部理事

定員は40名を想定している。普通科全体で選抜を行い、合格した者の中から希望に応じて特進コースに進むものである。

○畑委員長

綾部高校の特進コースの通学圏はどうなるのか。

○古市指導部理事

基本的には中丹通学圏からの通学となるが、50%までは他通学圏から受け入れることも可能である。

○畑委員長

福知山高校の中高一貫の通学圏はどうなるのか。

○古市指導部理事

洛北高校は京都市内を含めた府内全域、園部高校は京都市内除く府内全域となることから、園部高校と同様になるのではないかと。

○畑委員長

いずれは、山城地域などにも中高一貫は必要ではないかと。

○古市指導部理事

現時点では検討していないが、いずれ検討する必要があると考えている。検討会議でも、中高一貫校を通学できる範囲に設置するとの方針が出されている。

○畑委員長

丹後地域も同様にとということか。

○古市指導部理事

現時点では全くこれから検討の話ではある。

○畑委員長

中学1年生が広域に通学することと高校生が通学することとは、意味がかなり違う。

○古市指導部理事

私学の中学生が他府県から通学する事例もあるが、中学1年生が電車に乗って長距離通学することについては、通学範囲を尊重する必要があると考える。

○畑委員長

中高一貫は各市町教育委員会の考えもあり、デリケートなテーマでもある。しっかりと調整しながら進めていただきたい。

○畑委員長

フレックス学園の工事も本格的に始まるので、ボタンの掛け違いや情報の後手

が無いよう、地元の方々に丁寧に説明しながら進めて欲しい。

#### イ 府立鴨沂高等学校校舎等整備に係る意見聴取会議（第3回）について

##### 【岩城管理課長の報告】

- 平成25年11月7日、府立鴨沂高等学校校舎等整備に係る第3回意見聴取会議を開催したので、その概要について報告する。
- 第3回会議では、基本実施設計に係る公募型技術提案について、設計業者のプレゼンテーションと委員による質疑応答を行った。1社あたりの割当時間は、プレゼンテーション25分と、質疑15分とした。これまで10社から提案がなされたが、第一次審査では事務所の実力、技術者の経験・能力について審査を行い、6社を選考した。
- 第二次審査では、①多様なニーズに応える教育活動を実現する新しい施設づくり、②既存校舎等の歴史的・文化的価値の検証、③環境・災害対応と安心安全な教育環境、の3つを課題として求めた。
- A社からは、基本構造を鉄筋コンクリート造りとする全面改築プランが提出された。校舎正面棟の一部を減築・移築して、免震工法にて保存するプランとしては、正面棟の2階の床下部分を削り取り、免震構造の基礎部分に曳家をして移築するプランがB社から提案された。また、D社からは、校舎正面棟一部の外壁を残して改築する案が提案された。校舎正面棟の一部と図書館棟を保存する案は、3社から提案された。C社とE社からは地下の活用も提案されている。一方、F社からは地下の活用は提案されていない。
- 意見聴取会議委員については、建築の専門家2名と同窓会長、行政関係者、学校長の6名で構成されており、委員の評点により評価された後、最終的には選考委員会を経て設計業者が決定される。
- 鴨沂高校は京都御苑に隣接する立地条件にあり、限られた敷地内で様々な条件をクリアすることが求められていることから、しっかりとした設計理念と提案方針を持っていることが求められる。また、今後ワークショップでユーザーの意見も踏まえて設計を進めることから、柔軟な対応ができる豊かな経験も必要である。これらのことを踏まえて現在、選考作業を進めている。
- 第3回意見聴取会議での委員の評価を参考にして、今週中を目途に設計業者を特定し、設計委託候補者と次点候補を公表したいと考えている。

##### 【質疑応答】

###### ○上原委員

京都御苑に隣接するとの説明があったが、どのような規制があるのか。

###### ○岩城管理課長

例えば、高さが15mを超えてはならない規制があるが、現校舎は15mを超えている。手を入れなければ現状のままで良いが、新築する場合は15m以内が原則となる。15mで残そうとする場合は、京都市条例との関係があり協議の時間が必要となる。

###### ○上原委員

京都市の景観条例との関係はどうか。

###### ○岩城管理課長

15mを残した案も提案されており、協議の時間についても吟味して決定したい。

###### ○上原委員

15mであれば、3階建て程度になるのか。

○岩城管理課長

現在の校舎は3階建てであるが、15mを少し超えている。新しい校舎は高さを少し抑える必要がある。手を入れる部分と新築の部分とでは取扱が異なることから、京都市との協議に十分耐えることのできるものにしたい。

○冷泉委員

工期や工費について、全てのプランが基準をクリアしているのか。

○岩城管理課長

平成28年2学期開校としており、立派なプランであっても工期を厳格に意識されていない場合は評価が下がる。建設費については、平成26年度当初予算となることから、プランを基に調整を行うこととなる。

○冷泉委員

ある程度の枠組みがあるのではないか。

○岩城管理課長

枠組みはあるが、今のプランでは当初に想定していたものよりも高額になっており、今後財政サイドと協議したい。

○上原委員

建築工事のスタートはいつ頃からか。

○岩城管理課長

手順としては、本年度末から解体工事に着手し、その後、発掘調査、新築工事と続く。平成28年2学期までに工事が全て完了させることを絶対条件として、最も良いプランを選考したいと考えている。なお、6案とも限られた条件・時間の中で作成されたものであり、現時点でベストというものではない。採択された案をベースにしてワークショップでより良いものにしたい。

○平塚委員

6社からの最終決定はどのようにするのか。

○岩城管理課長

審査委員が業者の実力や当日のプレゼンなど様々な観点からの評価を点数化したものをベースとして、選考委員会で検討し、決定したい。当然、意見聴取会議での評価が大きく参考となることから、全く違う結果となることはない。

○平塚委員

必要となる建築費について、実際の建築会社を今後決めるのか。

○岩城管理課長

建築工事はまた別で決定することとなる。総工費のおおよそのラインを決めている。

○平塚委員

総工費として、例えば50億円などと決めていないのか。

○岩城管理課長

「工期を守ることができるか。」や、「行政的に耐えることのできるコストに抑えられているか。」についても評価対象となっている。

○橋本教育次長

建築費については平成26年度当初予算での議論となる。予算要求とのタイミングもあり、今の段階では基本設計を決めながら建築費の予算要求を行い、要求に見合った予算を獲得した後、入札をして建築業者を決めることとなる。

○冷泉委員

鴨沂高校の保存活動をされている方々にとって、納得できるプランなのか。

○岩城管理課長

私の立場で納得できる内容かどうかは推測でしか言えない。当初から全面保存

を主張されているが、提案された6案に全面保存案が無いことから言えば、納得されないかもしれない。しかし、積極的に部分保存する案も示されており、折り合いはつくのではないかと考えている。

○畑委員長

当日の傍聴8名は、どういった方々になるのか。

○岩城管理課長

全員ではないが、保存活動をされている方はおられた。会議直後に、フェイスブック上で提案内容についてコメントされていた。

○畑委員長

進行状況を理解しながら、同じスタンスで進めて頂ければ良い。

○岩城管理課長

府立図書館の保存の際には、話し合いを通じてお互い理解し合えたが、同じようになればと考えている。

○上原委員

高校の改築費用は、全て府の単独費用となるのか。

○岩城管理課長

基本的に高校については、国庫補助は無いことから京都府の単独費用となる。耐震補強についても、文部科学省は平成27年度までに終了させるよう指導しているが、小・中学校が対象である。高校については、子どもの安心・安全確保の観点から京都府の単独費用で取り組んでいる。

○上原委員

高校の耐震改修に関しても国の補助は無いということか。私学にはあったと思うが。

○橋本教育次長

起債で有利な面は一部あるが、それだけである。

ウ 府立特別支援学校高等部における職業教育充実検討のための有識者会議について

#### 【岩見特別支援教育課長の報告】

○ 有識者会議は、高等部卒業生の進路に関して企業就労の割合が伸び悩む、希望しても就職できていないという状況があり、希望進路の実現に向けて職業教育や就労支援策の改善・充実を検討するため設置したものである。

○ 会議の委員は、資料のとおり、学識経験者、学校関係者のほか、労働行政・福祉行政・企業経営者団体等、幅広い分野から参加いただき、平成25年6月4日の第1回会議から10月25日までに5回開催したところである。

○ 会議における具体的な検討課題として4本の柱を提示し、それぞれについて意見をいただいた。1点目は、「時代の変化に対応した新たな学科やコースの設置」である。「高等支援学校職業学科を企業が集積する南部地域に設置し、産業構造の変化に対応した新たな教育内容を導入すべき。」という意見や「職業教育は技術論に走るのではなく、まずは職業人としての態度や意識を基本として身につけるべき。」などの意見をいただいた。

○ 高等支援学校は、軽度知的障害者を対象にした高等部単独の就職に特化した学校であり、城陽支援学校通学高等部のように、全員が就職に向け集団で切磋琢磨していく学校であるが、「城陽支援学校のこれまでの実績に基づくノウハウを生かしながら、産業構造の変化に対応した新たな教育内容を導入する。」や、「希望者数の増加に 대응するため募集人員を大幅に拡大するとともに、城陽支援学校を単に職業学科に改編するだけでなく新たな学校として設置すれば

どうか。」といった意見をいただいた。

- 2点目は「各特別支援学校の特色を生かした職業教育の推進」である。就職に特化した学校以外の特別支援学校でも、作業学習の内容を多様なものに設定する、職場実習を早い段階から設定する、あるいは障害者高等技術専門校や地元地域、高校との連携をさらに進めるなどの意見をいただいた。
- 特に高等技術専門校については、特別支援学校卒業生が進学することはあるが、連携は殆ど行っていない。同じ府立である高等技術専門校の多様な実習施設を使って共同で実習を行う、訓練生から高等部生徒が指導を受けることができれば、幅を持たせた実習内容だけでなく、高等技術専門校への進学・就職も視野に入れた指導を高等部在学中からできるなど、双方にメリットがあるのではないかとの意見であった。
- また、地域との連携については、例えば宇治支援学校における地元宇治市の公園や体育館などでの清掃活動や、喫茶カフェジョイでの地域の方との日常的な接遇実習を通して、普段と異なる環境で様々な人とコミュニケーションを取るとともに、地域の人に生徒の働く姿や持っている能力を見てもらえることから、生徒の社会参加・就労に向けて大きな意味があり、他の支援学校も含めてさらに発展できればとの意見があった。
- 3点目は「外部人材を活用した就労支援策の実施」であるが、「学校側から企業に対して障害者雇用に関するアドバイスや情報発信ができる人材」とは、企業開拓や就職後の生徒のフォローをするだけでなく、学校と企業の橋渡しができる存在が必要ではないかとの意見であった。
- また、「プロの目による指導」とは、舞鶴支援の染織や八幡支援の竹細工など、地域の専門家を招き非常に専門性の高い実習指導を受けることで、生徒の労働への意識を高め大きな自信や達成感をもたらすことに繋がるかとの意見であった。
- 4点目の「労働福祉等関係機関との連携による新たな就労支援システムの構築」では、「オール府体制での就労支援の仕組みの構築」や「支援学校全体の就労支援の拠点機関の設置」などについて意見をいただいた。
- 現在の就労支援体制は、学校の進路担当教員が個別に企業訪問を行い（いわゆる足で稼ぐ）、非効率であることから、ハローワークやジョブパークなどの労働行政との連携、福祉事業所への就労では福祉行政との連携によりネットワークを構築し、実習受け入れ先候補等の情報を各支援学校が共有する仕組みづくりについて言及している。特別支援学校全体の就労支援の拠点があれば、学校から企業側への様々な情報発信や、例えば企業の人事担当者に対して発達障害の特性や周囲の対応などについての研修を実施することができる。企業側も障害者雇用に対する不安を抱えていることも多く、企業側に積極的な働きかけをして、理解・啓発を進めていくことも必要との意見をいただいている。
- 今後、これらの意見を十分踏まえて具体的な施策化を図り、できるところから予算議論を行いたいと考えている。

#### 【質疑応答】

○安藤委員

障害者高等技術専門校とはどういった施設なのか。

○岩見特別支援教育課長

障害者を対象とした職業訓練校であり、府内の福知山市、京都市及び城陽市に計3校ある。工場で働くことを想定した作業実習を行い、1年間の訓練期間で就職率は100%に近い状況である。



○畑委員長

高等技術専門校には、どのような生徒が就学するのか。

○岩見特別支援教育課長

特別支援学校からは、高等部を卒業した生徒が高等技術専門校に進学することとなる。

○上原委員

資格を取得することは就職の上で大切なことであるが、特別支援学校ではどのような資格が取得できるのか。

○岩見特別支援教育課長

ホームヘルパーやワープロ検定などが主である。しかし、資格を取得している生徒に限られていることから、より積極的に資格取得させて欲しいという意見や、障害のある生徒が取ることのできる資格を探して欲しいという意見もある。

○畑委員長

障害は一人一人違うので一概に言えないが、「ふれあい心のステーション」で臆すことなく大きな声で挨拶していた生徒を見て感じたのは、その生徒の専門性の高さよりも、しっかり挨拶できるという部分が企業サイドから見ると非常に大切ということである。一つに決めつけるのではなく、生徒の可能性が広がるような指導をお願いしたい。

エ 府立郷土資料館の在り方に関する意見聴取会議について

【磯野文化財保護課長の報告】

- 今年度実施している「府立郷土資料館の在り方に関する意見聴取会議」については、平成25年6月13日開催の教育委員会において、会議の設置と第1回会議（6月11日開催）の概要を報告したが、その後7月、8月、9月と計4回の現地視察と会議を開催したところである。
- 7月26日には、丹後資料館と隣接の丹後国分寺跡のほか周辺の智恩寺、天橋立、籠神社なども視察して、観光や集客の観点からも検討いただいた。地域オブザーバーとして、資料館友の会会長、天橋立府中観光協議会会長、地元の府中小学校長にも参加いただいた。
- 8月27日には、山城資料館と周辺の大規模遺跡として重視される恭仁宮跡を視察した。地域オブザーバーとして、資料館友の会副会長、ボランティアグループいずみの会会長、木津川市観光協会理事長、地元の州見台小学校長にも参加いただき、地元の意見、感想等をいただいた。
- また、資料館の展示技術に関する専門家も委員に加えるべきという意見があったことから、金田座長から紹介のあった大阪の国立民族学博物館の学芸員、福井大学教授等を歴任された宇野文男氏に追加の委員として就任いただいた。同氏には8月の会議から参加いただくとともに、両資料館も視察いただいた。
- 会議では、非常に厳しい意見をいただいているが、会議の内容を踏まえて、現在、委員の意見を集約するとともに、金田座長と「まとめ」をとりまとめているところである。年内を目途にとりまとめ、京都府教育委員会としての対応を検討することとしている。

【質疑応答】

○上原委員

昨日、丹後郷土資料館を視察したが、景色は良いが交通の便など難しい面があ

る。今後どうすればよいか全く見当が付かないのが率直な意見である。

○畑委員長

郷土資料館をどうするのかという要素で考えた時に、ボストンの「子ども博物館」が参考となる。これは、大人が子どものために作るのではなく、子どもが子どものために考えるというものである。日本では、大人が子どものためにという考え方だが、そうした発想も必要ではないか。ボストンの子ども博物館の視察や、文化財保護課だけでなく児童教育の担当課との関係はできないものか。先日、山城郷土資料館から夕日の落ちる素晴らしい景色を見たが、郷土資料館の要素だけでなく、子どもたちが郷土資料館をどのように楽しむのかという視点で提供できれば良いのではないか。

○磯野文化財保護課長

教員OBの方にも委員として意見をいただくとともに、学校教育課や社会教育課とも連携して取り組んでおり、今後も教育委員会として取組を進めたい。また、資料館のコアである資料の収集・展示以外にも出前事業なども従前どおり積極的に取り組みたい。

○畑委員長

単にレストランやカフェを作るという発想では、レベルの高いものが他に多くある。世界のユニークな事例に学ぶべきである。

○上原委員

職業体験の取組を大阪の民間が行っているが、非常に好評である。「私のしごと館」との違いは、子ども目線で考えたものと大人目線で考えたものとの違いではないか。

○冷泉委員

現実問題として、資料館が目指すものを明確にすることが一番重要であるが、中途半端という印象を受ける。資料館の役割として、豊富な資料の収集・展示は重要であるが、入館者を重視するのであれば、もっと子ども目線の工夫は考えられる。反対に資料をきっちりと保存しているのであれば、アカデミックで無視できない存在となる。

○磯野文化財保護課長

国宝や重要文化財なども保管しており、展示・活用というコアな部分をしっかりと持った上で、教育機関としての役割も考えなければならない。

○冷泉委員

あれもこれもとなると、失敗するのではないか。

○平塚委員

検討委員会では、基本的に存続させることを前提に議論しているのか。

○磯野文化財保護課長

そうである。

○平塚委員

そうなると、思い切った発想の転換が必要であると思う。包括外部監査からの意見はどのような内容になるのか。

○磯野文化財保護課長

外部監査では、丹後郷土資料館の和船の展示方法や収集物の整理について指摘されたが、緊急雇用基金事業による整理でかなり改善されたと思う。

○畑委員長

郷土資料館には若い人材もおり、人材育成も含めて進めていただきたい。

オ 府立高等学校教科用図書の採択について

#### 【齊藤高校教育課長の報告】

- 府立高等学校の教科用図書については、年度毎に採択することとなっており、京都府では京都府教育委員会規則により、教育委員会が採択した教科用図書を学校で使用することとされている。採択事務は教育長に事務委任されているが、今回、平成26年度の教科用図書の使用教科用図書について教育長決裁がなされたことから、採択通知に先立ち、その内容について報告を行うものである。
- 本年度から高等学校の新学習指導要領が始まっていることから、平成26年度の新1・2年生は新学習指導要領による指導、新3年生は従前の学習指導要領による指導となる。また、新3年生の数学・理科については、新学習指導要領が前倒しで実施されており、新学習指導要領による教科用図書となる。
- 各校からは、教材の難易度や硬軟のバランス、記述の丁寧さ、図やグラフが適切で興味関心を引き起こす内容、発展的内容が詳しい記述など様々な観点から推薦が行われ、教育委員会での審査を経て採択の決定をしている。
- 学校によっては、同学年の同教科・科目でも学科や類・類型により教科書が異なる場合がある。また、採択は、①府教委から各校に基本方針を示し、調査研究について通知、②各校が教科書目録、編集趣意書、見本本により調査研究、③結果を府教育委員会に報告、④府教育委員会において審査後、採択決定して学校へ通知、という手続きとなる。
- 審査の観点は、①指導要領の趣旨や各校の教育課程に基づき、各教科・科目の目標を達成するのに適したものであること、②各学校の課程・学科、系統・コース等の特色を踏まえたものであること、③生徒の実態に即したものであること、の3点から審査と、必要な指導助言を行った後に採択を行う。
- 公正確保については、文部科学省から通知もされており、各校における教科用図書の推薦が適切に行われるよう指導しているところである。

#### カ 府立特別支援学校教科用図書の採択について

#### 【岩見特別支援教育課長の報告】

- 特別支援学校においては、児童生徒の障害の実態に合わせた教科用図書が採択されている。
- 障害には、視覚、聴覚、知的、肢体不自由及び病弱の5つの種別があり、近年は重複障害児童生徒の割合が増加しており、半数以上の児童生徒が重複障害となる。
- 教科用図書は、知的障害の程度により教育内容や教育課程が大きく異なる。知的障害が無い場合は、文部科学省検定済教科用図書が使用される。知的障害が軽度の場合は、該当学年より下学年の教科用図書が使用される。下学年の教科用図書でも対応が困難な場合は、文部科学省著作の教科用図書（国語、算数、音楽）が用意されている。
- 文部科学省著作の教科用図書は、一般の教科用図書に比べて絵や写真をふんだんに活用され、児童生徒の興味関心を引き出す構成となっており、難易度を☆印で表している。需要数が少ないことから、文部科学省が著作権を持っている。
- これらの教科用図書に適切なものが無い場合、絵本や図鑑といった一般図書が使用される。一般図書を選定するため、教科用図書選定審議会を開催して、採択基準・基本観点について諮問し答申を受けるものである。更に数年に一度、審議会から委嘱された調査員による調査研究が行われ、基準や観点到った600点程度の一覧を選定資料として作成している。

- 各特別支援学校では、選定資料も参考にしながら選定調書を提出し、府教育委員会で最終的に採択決定を行うものである。平成26年度の採択総数は861点で、一般図書が555点（64.4%）、検定済教科用図書が281点（32.6%）、文部科学省著作教科用図書が26点（3.0%）である。一般図書の内訳については、一般図書（選定資料）が82.2%、拡大・展示が10.3%、採択希望図書が7.5%であった。

**【質疑応答】**

- 畑委員長

高校の教科書は有償なのか。

- 斉藤高校教育課長

全日制・定時制・通信制ともに有償だが、定時制・通信制では一定の基準を満たせば無償給付している。

- 岩見特別支援教育課長

特別支援学校高等部については有償だが、就学奨励費から全額給付される。

- 上原委員

教科書1冊当たりの価格はいくら程度になるのか。

- 斉藤高校教育課長

教科書1冊当たりの価格は600円程度だが、課程や学科によりかなりばらつきがある。副教材なども含めると、高校1年生ではトータルで3万円程度になる。

- 上原委員

同じ数学でも、出版社によって価格は異なるのか。

- 斉藤高校教育課長

出版社や数学Ⅰ・Ⅱといった科目によっても異なる。

- 小田垣教育長

学校設定科目では、教科書を使わずに学校が独自教材を作成することもある。

- 上原委員

特別支援学校において絵本・図鑑を使ってどのように指導するのか。

- 田淵指導主事

読み聞かせを行うとともに、絵本の文字や絵をきっかけに興味を広げて指導を行っている。

- 上原委員

絵本を通じて文字に興味を持たせるといったことか。

- 田淵指導主事

児童生徒の発達段階によって使い方はかなり異なる。身体障害が重度であっても知的障害が軽度の場合は興味に繋げることや、重度の肢体不自由で体を自由に動かせない場合はiPadなどの機器も活用して文字に繋げることもある。知的障害が重度の場合は文字の理解が困難であり、絵本の絵や色合いで興味関心の表出を促している。

- 畑委員長

一般図書も電子化されているが、教科書にも可能性はあるか。

- 斉藤高校教育課長

今後、教科書そのもののiPad化の可能性はある。

- 畑委員長

新旧の教科書がどれだけ異なるのか、控室に展示していただきたい。

#### (4) 議決事項

##### ア 第55号議案 平成26年度教職員人事異動方針について

###### 【小橋管理部長の説明】

- 平成26年度教職員人事異動を実施するにあたり、平成26年度教職員人事異動方針を定めるとともに、人事異動に必要な事項を教職員人事異動要綱とするものである。
- 人事異動方針では、「京都府教育振興プラン」を踏まえた教育を一層推進するための学校・教育体制の充実のため、課題に対応するための具体的な人事配置や、府立学校における特色ある学校づくりの一層の推進、教職員の大量退職・大量採用時代における円滑な世代交代、若手教員の人材育成などを理念として示している。
- 2年前に「京都府教育振興プラン」が策定された際に、人事異動方針の大幅改正を行ったところであり、今回は、大きく改正せずに現行のままにしたいと考えている。
- 人事異動要綱では、教職員の世代交代が進み、30歳代で主任や部長などの中核的な役割を担う教員の増加や、新規採用教職員の年齢・経験に幅があることから、新規採用以来3年以上同一校に在職する者の異動について一律に異動対象とするのではなく、特色ある教育活動や学習指導や生徒指導に係る課題解決のため特に必要な場合には、柔軟に対応できるよう改めた。
- また、「新規採用後10年を目途として3校での勤務経験をさせるよう務める。」については、「10年」を「概ね10年」に改め、弾力的に対応ができるようにしたものである。

###### 【質疑応答】

###### ○畑委員長

スポーツ指導者など特殊性の高い教員については、別にルールがあるのか。

###### ○小橋管理部長

この人事異動実施要綱に定められている「特に必要な場合については、その限りでない。」としており、柔軟に対応している。

###### ○冷泉委員

異動の少ない教員について、他の教員から不満は出ないのか。

###### ○小橋管理部長

教員は部活動の指導だけではない。様々な学校を経験することが重要で、全く異動のないままにするのではなく、ある程度学校を経験することが望まれる。

###### ○畑委員長

地域社会の方が、この先生がいなければいけないと思われると困る。

###### ○冷泉委員

「何故、あの先生だけ特別なのか。」との声もあり、明確に基準を示した方が良いのではないか。

###### ○小橋管理部長

実態として、この要綱どおり実施できていない部分もある。このルールを厳格に実行するというよりも、その主旨を生かして、若い時に異動することを部活動指導者も含めて適用することが必要と考える。

###### ○小田垣教育長

人事異動を行うに当たり、各校長が教職員に話すスタンスを示しているもので、

共通性を持たせている。

○安藤委員

本人が異動を希望しているが何年も異動できない実態があると聞いて、どうかとは思う。

○小橋管理部長

「良い先生を囲い込むだけでなく、教員を育てて他校に出す。」ことを大切にしてもらおうよう校長にも伝えている。

○上原委員

正直なところ、実績のある先生を校長は手放したくない。それがベースにあるのではないか。

○畑委員長

固定することは危険であり、流動化は必要である。

○小田垣教育長

現場と行政が、長期的な視点で教員を育てることをお互いに共通認識することが大切である。

○畑委員長

全体の考え方はこのままで良いと考えるが、動かなくなっている部分が怖い。

○小橋管理部長

何年かすれば異動しなければならないという意識を持っていただくことが大切である。

○冷泉委員

逆に、異動し過ぎることも採用の害になる面があるのではないか。若い教員は転勤が多いから受験しないという話を聞いたことがある。

[原案どおり可決。]

## (5) 閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

畑 委員長

冷 泉 委 員

平 塚 委 員

上 原 委 員

安 藤 委 員

小田垣 教育長

事務局職員